企業行動研究部会 例会議事録（No.328 回）

日　時：2024年1月15日（月）18:00-20:00

場　所：リモートによる出席（15名）

出席者：

◇◇◇

1. 事務局連絡

2024 年 1 月 20 日（土） 研究交流例会（オンライン）のご案内
1）日 時：令和 6（2024）年 1 月 20 日（土）13 時00 分～15 時 30 分
2）場 所：オンライン開催
3）参加費：学会員 無料

2. 研究テーマ発表

◎テーマ：ソーシャルメディア倫理の考察　片方部員

要　約

現在のソーシャルメディアにおける問題は、主要情報源としてのソーシャルメディアであるにもかかわらず、巧みな手法や先端AI技術悪用等で正誤判断が不可能であり、メリットもあるがデメリットも甚大な状態だ。

利用者は情報発信社の意図により不適切な情報に曝され、その情報に無自覚に受けることで自律的倫理的判断が困難になって来ている。

この様な状況を踏まえ、昨今のソーシャメディアの倫理的課題事例を検討するとともに、本課題が人間社会に与える影響および対策の考察が行われ、問題意識・その発展の歴史と課題・事例検討による課題整理と考察が行われた。

◎質問＆意見交換（抜粋）

- 情報リテラシーを上げるためにどの様なことが考えられるのか？

  ➡ドイツでは中学で事例を学びながら、拡散することなしに冷静に判断し、一つの情報だけで判断せずに複数のソースから検討することが肝要だとしている。

- コロナ後はデジタルが進んでいるが、教育現場を中心にわかりやすく検討できる理念の啓蒙が必要だと考える。教育の現場を中心にわかりやすく理念を伝える啓蒙が必要だと考えている。フェイク情報も含め、日本の政党パーティー問題にあるような「人の悪知恵」を戒めることが必要ではないだろうか？

  ➡基本的な対応として対応していくことが求められる。倫理的な行動とは何かを考えていくことが、重要だと思う。どの世の中にも悪い考えを有するものはいるが、こう謹慎を止めることは難しいので、やはり一定のルールが求められるのではないかと考える。

- 情報の発信元の責務が問われる必要はないのだろうか？ フェイク情報が主要なメディアに散見されている。不明確なルールが、問題を生んできるところがないだろうか？　例えば食べログ等のスコアリングシステムについてどの様に考える必要があるのだろうか？

  ➡プラットフォーマー側が自主的に規制を設けてはいる。拡散した人物の特定も行われており、アプローチしやすくなっている。

- 誹謗中傷とその罪に対しての科料が低いため、こういった犯罪に対しての見直しが後追いだが行われている状況を認識している。
- H25年に法務省が出した事例が未だに用いられているが、これらの改訂が行われていないとしたら、これでいいのだろうか？
- 企業側によるSNS規制はあるのか？

  ➡個人のSNS規制は過去の発信内容等も確認されている聞いている（企業が従業員のSNSの利用を統制している）これからはAIをこれらの監視業務に導入し対応しなければ、人海戦術での対応には限界がある。

- ソーシャメディアの自主規制はどうなっているか、先進事例として今後も情報提供が欲しい
- GAFA等が不利益を与えたところに関する対策を行う義務があるのではないか？

  ➡ジョブスは自分の子供にはスマホを使わせなかったりとか…作った本人は知っていたのかもしれない。資本主義の社会であり、儲けてなんぼの社会であることを痛感している。

- プラットフォーマーとしては仕組みの提供だけ。その上でどの様に使っていくかは利用者側の問題でもある。自動車メーカーと交通事故の問題も然りかもしれない。
- 最近社内で書籍や新聞雑誌を読む人間がいなくなっている。スマホはほとんど全員利用していることから、社会の細分化と分断を増長している様に思われる（エコ・チェンバー）。
  - ➡多様な事象の発生を鑑みると、対処方法としては難しいところだ。欧州ではGDPRがあり、プラットフォーマーへの厳格な運用を求めている。一方これらの規制に耐えられる事業社は大手しか敵わない（独壇場となっている）ところがある。
- プラットフォーマーへの製造物賠償責任という観点で対応する必要はないのか？

  ➡規制の緩い日本の環境企業との連携を海外の大手企業が狙っているかも

- フェイク情報を判断するのが誰で、規制するのが誰なのか、時と場合によっては萎縮させてしまうことの問題も考えられる。
- 系統立てた説明がとてもわかりやすかった。スルーorブロックといった考えはわかりやすい。
- 他活発な意見交換が行われた

以上